

全建事発第 021 号

令和 2 年 5 月 8 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会

専務理事 山崎 篤 男

令和 2 年度第 1 次補正予算を踏まえた建設業者向けの支援策について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業向けの各種支援制度については、令和 2 年 5 月 1 日付 事務連絡にてお知らせしたところですが、4 月 30 日に令和 2 年度第 1 次補正予算が成立したことを受け、あらためて国土交通省より別添のとおり、経済対策に係る建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要、特に雇用調整助成金及び持続化給付金の活用について取り纏められた資料の提供があり、会員企業への周知徹底について依頼がありました。

なお、雇用調整助成金については、工事の一時中止の場合でも対象となるほか、元請・下請の別なく給付されることとされており、また、持続化給付金は一人親方を含む個人事業者も対象となる予定となっております。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますようよろしくお願い申し上げます。

以 上

担当者：事業部 平井、労働部 又木・吉田